

オンライン申請の手引き

交付対象者

認定農業者又は認定新規就農者

※令和4年度、令和5年度に交付を受けた方は今年度の申請はできません。

補助対象経費

スマート農業機械等の取得に係る経費（高性能コンバイン、直進アシスト付田植機、ラジコン式草刈機、ドローン等）。

補助率

補助対象経費の1/3、最大100万円
(千円未満切り捨て)

※購入にかかった消費税は、購入経費に含みません。

申請方法

甲賀市HPの「スマート農業モデル実践事業補助金の申請について」よりオンラインによる交付申請となります。下記のデータをご用意ください。

- 見積書の写し
- 機械が掲載されたパンフレット（カタログ）

URL：<https://www.city.koka.lg.jp/16526.htm>



ご注意！

- ・ 購入済みの機械等については補助対象外となります。
- ・ 交付決定前に機械を購入しないでください。
- ・ 補助金は後払いです。機械はいったん自費で購入いただく必要があります。
- ・ 予算にも限りがありますので、申請多数の場合は予算額内で補助率を変更することがあります。

申請期限

令和6年5月31日（金）

お問い合わせ先：甲賀市役所農業振興課 農政係
担当：高林

TEL：0748-69-2192

FAX：0748-63-4592

koka10355000@city.koka.lg.jp